

1 日 時 平成30年11月2日(金)

開会 午後3時00分

閉会 午後3時35分

2 場 所 県庁16階 教育委員会室

3 出席者 知 事 三反園 訓

教 育 長 東 條 広光

教育委員 島津 公保

教育委員 今村 英仁

教育委員 原之園 政治

教育委員 石丸 恵子

教育委員 堀江 美智代

4 議事の概要

- ・ 大綱の策定について
- ・ 学力調査の結果を踏まえた対策について

<大綱の策定について>

○事務局 大綱素案説明

教育委員

- ・ 基本的な枠組みとしては、このような方向で良いと考える。

今の社会はここ数年の急速な社会変化により、これまでの10年と比べて大きく変わってきている。将来に向けての取組は、高齢化の進展やグローバル化の進行などがあり、より厳しい社会が目の前に立ちはだかっている。このような中で、生きる強い力をしっかりと持てる人材の育成が求められているのではないかと考える。

そのためには、まず軸足をしっかりと大地に足をつけた上で、夢と希望を持って生きていくことが求められるのではないかと考える。それがなければ大きな社会変化の中で飲まれてしまうことになる。

まず、大地に足をつけてというのは、やはり郷土教育が非常に重要になると考える。そのような中で、郷土教育を土台としてきちんと夢と希望を持って、それを実現する力を身につけることが大切である。

今後の方向性で考えると、情報化とグローバル化が必須の項目になる。そのような捉え方でいえば、この時代に対応した適応力をしっかりと身につけた形で学んでいく必要があると考える。

もう一つ別の視点でいえば、最近の様々な研究から非認知能力の向上が非常に重要であると言われており、いわゆる認知能力・学力・記憶力的な部分以外の能力、意欲、協調

性、謙虚等の非認知能力を伸ばしていくことがこれから重要になってくる。非認知能力を伸ばすことで、認知能力がおのずとついてくると言われている。非認知能力を伸ばすための教育の方向性が必要になるのではないかと考える。

もう一つは、多様化した社会の中で考えると、学校だけで100%できる状況でないため、地域・社会・企業、もちろん家庭も含めた連携をこれまで以上に密接な形で進めることが必要になるのではないかと考える。

以上のような意味から、今回提示された目標は、正に私が思っているとおりだが、基本方針、中でも方向性にこれらをかみ砕いた形でしっかり盛り込んでいただきたい。

教育委員

- ・ 先の委員から大きなポイント及び項目について出てきたのではないかと考える。

医療関係従事者からのコメントとしては、先ほどの委員の最後の多様化する時代で地域とともにというのは非常に大事な部分になってきた。

我々の世界では、地域包括ケアシステムの構築というのが一つの課題になっている。そもそも高齢者のケアというところから始まったが、ここ2～3年、厚生労働省から一つの目標として、地域共生社会の実現という言葉が出ている。これは少子高齢化の中で、医療自体も病院も患者を治療するだけでは済まない時代になっているということで、地域とともにというのがとても大事な部分になってきた。さらに、少子化による人材不足の問題及び働き方の問題は医療の世界だけではなく、教育の世界も全く同じと感じながら見ているところである。

そうであるならば、教育大綱の中でも当然、教育という大きな柱を行うのに地域の力が必要になってくる。また、もう一つ注意しないといけないのが、今まで豊かであった地域が少子高齢化でお金の問題よりは、地域社会として少しずつ小さくなり、結果として教育がしっかりできなくなる。そのような部分でいうと、是非、県としては地域社会を豊かにして、この教育大綱を実現できるようにすることが必要と考える。

地域共生社会の実現というものは教育も同じと考える。是非、そのようなことを踏まえた大綱をお願いしたい。

教育委員

- ・ これからは日本あるいは鹿児島を背負っていくのが、今の子供たちである。その子供たちの教育を担うのは我々であると思う。

そのようなときに、今言われているのが、特に東日本大震災からは、今まで「生きる力」という言葉を非常によく聞いたが、「生き抜く力」ということで、いろいろな課題に直面したとき自分で判断する力を身に付けさせることが求められている。そのようなことを目指したときに、今回の教育大綱の中で、例えば地域とともに歩む学校、それから保護者の協力を得ながら学校を支えていただいて、あるいは学校の先生方も地域と一緒に頑張っていく、そのような言葉が出てきている。さらに、生涯学習社会の中でより分かりやすく言葉が説明され、今回「生涯を通して学び活躍できる」、健康寿命とも言われているので、特にその言葉がヒットしているのかなと感じている。概ねこの方向性で良いと考える。

教育委員

- ・ これから大きく変容する社会の中、自ら考え行動する力というものが多様な選択肢の中で、一番大切になる。子供たちには常に「夢や希望を実現し」という言葉が学校でも用いられており、この言葉を用いた基本方針はより具体的で分かりやすいと考える。

もう一つは、高齢者医療に携わる者として、やはり子供と高齢者と障害者が同じ地域で共生する社会がこれからの本県、特に日本の超少子高齢化の中では必要不可欠になってくる。その中で教育大綱というものが、子供だけではなく、高齢者、あるいは中年から高年にかかっている夢や希望というものが人生の中で変化していく方たちにも当てはまる大綱になるのではないか。

一生学び続ける人たちにも応用できる、より教育現場だけではなく、県民向けに伝わるようなものであれば良いと考える。

教育委員

- ・ 他の委員と同様に基本目標・基本方針はこれで良いと考える。

前回と違う点で、先ほどから出ている「夢や希望を実現し」の文言が入ったことで、これがある意味子供たちだけではなくて、生涯を通して学んでいくということで全ての人に対して、明るい未来を連想させる表現になっている。そのような意味でこの文言が入ったことは良いと考える。もちろん本県の教育施策の方向性としても出ているので、そのような意味でも良いと考える。

先ほどから出ている「地域とともにある」という点で、これから地域に開かれた教育、少子高齢化の中で地域の中で子供たちが育ち、皆さんの協力を得て、子供たちを育てていく、共に学んでいくという意味でも「地域とともにある学校づくり」は非常に良い表現と考える。また、生涯学習の点からも、今後活躍していくために、このような形で生涯を通じて学び活躍できる環境づくりというところも良い表現ではないかと考える。

知事

- ・ 教育委員の皆様から御意見をいただいた。教育長から何かあるか。

教育長

- ・ 各教育委員の皆様から貴重な御意見が出されたところだが、私としては今回示された骨子案について、取組における視点のところで、時代を超えて変わらない価値あるものの尊重、いわゆる不易、それから一方では、時代の変化に対応する能力の育成、いわゆる流行、そして、各委員から話があった地域との連携・共同、郷土教育、本県のこれまでの教育振興を図る不可欠な要素が網羅されているのではないかと考える。

また、国の新しい教育振興基本計画及び3月に策定されたかごしま未来創造ビジョンを踏まえた基本目標・基本方針となっており、今後の本県の教育・学術及び文化の振興に資する総合的な目標・方針にふさわしい案ではないかと考える。

今回、各委員から出された新しい課題等についての御意見を踏まえ、十分文章の方にその気持ちを書き込んでいただきたい。

知事

- ・ 皆さんから一通り御意見等をいただいたが、何か他に御意見等はないか。

教育委員

- ・ 基本目標で「未来を担う」とある。それぞれの人が自分でやらなければいけないですよと、新たにこのような形の目標を設定することが県民一人一人が担う役割を持つことにつながると考える。

知事

- ・ 子供たちが夢と希望を持ち、年を取ることはつらいことではないわけであり、年を取っても夢と希望を持って生涯学んでいく、そして生きがいを持って暮らしていける、そのようなことが一番良いのではないかと考える。

今日出た皆様方の御意見等を踏まえ、大綱の取りまとめを行っていきたい。

<学力調査の結果を踏まえた対策について>

○事務局 説明

教育委員

- ・ 全国学力学習状況調査の結果としては、中々厳しいものがある。全国平均との点数差というのは若干であるが、それが何年も続いていることから特に厳しいという認識をしている。そのような結果を基に、義務教育課において、全県としての課題が見えるような形で課題と解決策的な部分も含めて、詳細な分析がなされて整理されている。

これがしっかり実行できれば、間違いなく学力は上がってくると考える。そこでの一番の問題は、学校の取組姿勢、更に言えば校長の意識である。先ほど意識改革の話が出たが、校長の意識がしっかりとそちらを向き、校長を中心として全校でしっかりと見えてきた課題の中から取り組んで対策を取っていくことにより、学校としての弱点が解決できる形になるのではないかと考える。

それから、全校的なレベルで校長先生にこの辺をしっかりと伝えて、それこそ学校として取組むという決意をしてもらうことが重要である。

せっかくこれだけの分析がなされているので、活用しない手はない。個々の教員ではなくて学校を中心としたチーム学校として達成ができれば良いと考える。

教育委員

- ・ 義務教育課を中心にして、学力向上についてはいろいろな対策を行っているところである。特に、これから後、管理職の認識の問題もあるが、是非とも、学校の中で子供たちがお互い教えあうことができれば、学校の先生がいなくても休み時間でもお互いに教えあったり、聞いたりすることができる。さらには、始業前に一斉に、例えば補充みたいな形で昨日の宿題を一緒に行うような具体的な取組があれば良いのではないか。

今、義務教育課長が、43市町村を回り、更に今2回目を継続している。年度末には3回

目が終わる予定である。非常に意欲的に行動されており、必ず市町村の教育長及び学校長に熱意が伝わると思う。先生方までそれがいくと全国平均を超える日がもうそこまで来ているのではないかと考える。

もう一つは、家庭にも是非呼びかけていただきたい。今、非常にSNSを悪用したインターネット等のことで子供たちがトラブルに陥るケースがあったり、ゲームをすることで睡眠時間が足りないこともあったりするので、家庭にも是非、県PTA連合会等とも連携しながら呼びかけていただきたい。

知事

- ・ このことについて、今回は特に重く厳しく受け止めている。やはり思考力、発表する力及び表現する力は非常に重要と考えている。それらが身につくことが将来、夢や自分の希望を叶えることにもつながっていく。今回は、結果を出そうと、必ず結果で示そうということを教育長と話し合っているところである。教育長も今一生懸命取り組んでいただいている。是非、皆さんと一緒に頑張って取り組みたいと思うので、教育長の決意のほどを伺いたい。

教育長

- ・ 教育長として、全国学力学習状況調査に結果が出ていないことを重く受け止めている。県内の子供たちの学力向上のためには、話にあったように県教育委員会、市町村教育委員会、もちろん学校が一体となって取り組む必要があると考えている。

先日、各市町村の教育長に集まっていた際、改めて学力向上について取組の徹底を要請したところである。何人かの教育長からも調査結果について徹底した要因分析をして対策を講じていかなければ学力は向上しないと、そのような危機感を持って取組を徹底していかなければならないという発言もあったところである。先ほど義務教育課長が説明した内容に沿って、市町村教育委員会、学校と連携して県内子供たちの学力向上が図られるよう県全体で取り組んでまいりたい。

事務局

- ・ 大綱策定については、今後事務局において作業を進めてまいりたいと考えている。次回の日程については、改めて御連絡する。本日はありがとうございました。